別表六の二（二の二）　連結事業年度における分配時調整外国税相当額の控除に関する明細書

連結事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	

区分		収入金額 ①	①に係る分配時調整外国税相当額 ②	②のうち控除を受ける分配時調整外国税相当額 ③
合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）の収益の分配	1	円	円	円
集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配	2			
特定目的会社の利益の配当、投資法人の投資口の配当等、特定目的信託の受益権の剰余金の配当（社債的受益権の剰余金の配当を除く。）及び特定投資信託の受益権の剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権の剰余金の配当を除く。）（みなし配当を除く。）	3			
その他	4			
計	5			

法人税の額（別表一の二「10」）	6	円
法人税の額から控除する金額（(5の③)と(6)のうち少ない金額）	7	
(5の③)のうち法人税の額を超える金額 (5の③)－(6)（マイナスの場合は0）	8	

集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配又は特定目的会社の利益の配当、投資法人の投資口の配当等、特定目的信託の受益権の剰余金の配当（社債的受益権の剰余金の配当を除く。）及び特定投資信託の受益権の剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権の剰余金の配当を除く。）（みなし配当を除く。）に係る控除を受ける分配時調整外国税相当額の計算

個別法による場合	銘柄	収入金額	分配時調整外国税相当額	収益の分配等の計算期間	(11)のうち元本所有期間	所有期間割合 (12)/(11)（小数点以下3位未満切上げ）	控除を受ける分配時調整外国税相当額 (10)×(13)
		9	10	11	12	13	14
		円	円	月	月		円

銘柄別簡便法による場合	銘柄	各連結法人の収入金額の合計額	各連結法人の分配時調整外国税相当額の合計額	各連結法人の収益の分配等の計算期末の所有元本数等の合計	各連結法人の収益の分配等の計算期首の所有元本数等の合計	(17)－(18)/2又は12（マイナスの場合は0）	所有元本割合 (18)＋(19)/(17)（小数点以下3位未満切上げ）（1を超える場合は1）	控除を受ける分配時調整外国税相当額 (16)×(20)
		15	16	17	18	19	20	21
		円	円					円

その他に係る控除を受ける分配時調整外国税相当額の明細

支払者の法人名	支払者の所在地	支払を受けた年月日	収入金額	控除を受ける分配時調整外国税相当額	参考
			22	23	
		・ ・	円	円	
		・ ・			
		・ ・			
計					

個別帰属額の計算

連結法人名			個別分配時調整外国税相当額 (28の計)＋(30の計)＋(31の計)	25	円
			各連結法人の個別分配時調整外国税相当額の合計額	26	
(5の②)のうち当該連結法人の分配時調整外国税相当額	24	円	連結法人税額から控除する分配時調整外国税相当額の個別帰属額 (7)×(25)/(26)	27	

銘柄等	(2)及び(3)に係る控除を受ける分配時調整外国税相当額			(1)及び(4)に係る控除を受ける分配時調整外国税相当額のうち当該連結法人に帰せられる控除を受ける分配時調整外国税相当額
	個別法による場合	銘柄別簡便法による場合		
	(14)のうち当該連結法人に帰せられる控除を受ける分配時調整外国税相当額	(16)のうち当該連結法人に帰せられる分配時調整外国税相当額	(29)×(21)/(16)	
	28	29	30	31
	円	円	円	円
計				

（用紙の大きさは、日本産業規格A4）